

【博士論文内容の要約】

韓国の大都市に住む低所得高齢者の生活困難と生活不安

—不安定就労と居住の不安定性の視点から—

**Anxieties and Difficulties of Low-Income Senior Citizens
Living in South Korean Metropolises:
Perspectives on Instability in Employment and Housing**

2016年3月

立命館大学大学院 社会学研究科

応用社会学専攻 博士課程後期課程

朴 仁淑

韓国の大都市に住む低所得高齢者の生活困難と生活不安

—不安定就労と居住の不安定性の視点から—

●本要約の構成

- ▶題名
- ▶全体要旨
- ▶目的と章の構成
- ▶各章の要約
- ▶まとめ（結果・考察）
- ▶主な引用文献・参考文献

【全体要旨】

近年、韓国の社会問題として取り上げられる高齢者の貧困は、歴史の浅い低水準の老後所得保障と、家族扶養機能の弱体化がその原因といわれている。だがこれらに加えて、根底には高齢期以前の不安定就労問題があるということが本論文を通じて明らかとなった。韓国における低所得高齢者の多くは、植民地期の状況と貧しい家庭環境により就学の機会を失い、生計を立てるため10代前半頃から働かざるを得なかった。彼等は、非識字と低学歴により、住み込み家政婦、行商や露天商、日雇労働者といった不安定な労働状況におかれた。また、社会保障諸制度の整備が遅れる中で、低賃金の状況が続いたため、生計の目途が立たないまま高齢期に入った。経済政策最優先に伴う韓国の社会経済変動は、低所得者の不安定な労働生活を継続させ、居住の不安定性はますます高まってきた。

本研究の目的は、第1に、韓国の急激な社会経済的变化の中で低所得高齢者が遭遇する生活困難と生活不安を明らかにすることである。第2に、現低所得高齢者の生活歴と生活実態の背景にある、不安定就労と居住不安定性の実状および両要素の関連性を明らかにすることである。第3に、不安定就労と居住の不安定性の問題が、低所得高齢者の貧困創出過程に与えた影響、そしてその結果としての現在の生活との関連性を検証することである。研究の結果、まず、低所得高齢者はその生涯を通じて不安定就労と居住の不安定性を有していることが明らかになった。次に、社会経済変動が低所得高齢者の生活困難に影響を及ぼしていることが示された。さらに、貧困による家族解体と家族断絶、貧困の連鎖が見られた。生活困難の実態として、公的扶助受給高齢者には、給付額をはるかに上回る住居費や光熱費の支出による厳しい生活が強いられている現状がある。一方、最低生計費基準以下の生活を送っているにもかかわらず、公的扶助を受けられない低所得高齢者には、高齢者就労支援事業による少ない報酬、または古紙収集によるわずかな収入に頼る生活困難状態が続いている。また、いつ公的扶助の受給が打ち切られるかわからない状況や、近年加速化している借家慣行の変貌は、低所得高齢者の生活不安を招いている。

【本研究の目的】

本研究の目的は、第 1 に、韓国の急激な社会的経済的变化の中で低所得高齢者が直面する生活困難と生活不安を明らかにすることである。第 2 に、現低所得高齢者の生活歴と生活実態の背景にある、不安定就労と居住不安定性の実状および両要素の関連性を明らかにすることである。したがって、低所得高齢者における生活歴の歴史的背景を理解するため、日本植民地期から現在に至るまでの都市貧困層に焦点を当て、彼らの労働生活と居住不安定性の実状、その変遷過程を考察する。そうすることで、低所得高齢者の不安定就労・居住不安定性の実状をより明らかにできると考えられる。第 3 に、不安定就労と居住の不安定性の問題が、韓国における低所得高齢者の貧困創出過程に与えた影響、そしてその結果としての現在の生活との関連性を検証することである。

【章の構成】

序章

第 1 節 研究の背景

第 2 節 研究の目的と方法

第 1 項 研究の目的

第 2 項 研究の方法

第 3 節 先行研究

第 1 項 不安定就業者の概念と範囲について

第 2 項 居住の不安定性について

第 3 項 高齢者の貧困・低所得高齢者の生活史研究について

第 4 項 韓国における高齢者の生活実態研究について

第 4 節 本論文の構成

第 1 章 現低所得高齢者世代の生活困難の歴史的背景(1)

—産業化以前の農民・労働者の生活状態と社会政策の展開

第 1 節 問題の提起

第 2 節 生育環境としての植民地期状況と不安定就労・居住の不安定性

第 1 項 植民地期における農村生活の破綻と農民の移動、都市貧困層の形成

第 2 項 植民地期における労働者の生活状況と不安定就労

第 3 項 工場労働者を除く不安定就労者の労働状況

第 4 項 植民地における都市貧困層の居住環境と居住の不安定性

第 5 項 植民地期の教育環境と朝鮮人の教育水準

第 3 節 1945 年から 1961 年の政治混乱期における不安定就労と居住不安定性の実態

第 1 項 1945 年から 1961 年までの社会経済状況と農民・労働者の生活実態

第 2 項 政治混乱期における都市貧困層の居住の不安定性

第 3 項 諸政策の展開

第4節 まとめ

第2章 現低所得高齢者世代の生活困難の歴史的背景(2)

—産業化時期からの不安定就労と居住不安定の実態

第1節 問題の提起

第2節 軍事政権期における不安定就労と居住不安定の実態

第1項 朴正熙軍事政権における農民の都市流入と都市貧困層の生活実態

第2項 軍事政権期における労働者の実態

第3項 軍事政権期における居住不安定の実態

第4項 軍事政権期の諸政策の展開

第3節 1987年以降の労働者状況

第1項 1987年からIMF経済危機以前までの労働者の状況

第2項 IMF経済危機と労働者の状況

第4節 不安定就労者の労働生活と生活実態の変貌

第1項 日雇労働者と街道労働者、人力市場

第2項 行商と露天商

第3項 家政婦と派遣婦（家事使用人）

第4項 小規模サービス業従事者、特に飲食店労働者と関連して

第5節 1987年以降の低所得者住宅政策と居住の不安定性

第1項 低所得層賃貸政策と永久賃貸住宅

第2項 借家慣行の変貌と低所得層の住居環境の悪化

第6節 1987年以降の諸政策の展開とその特徴

第1項 1987年から現在までの社会保障政策の展開

第2項 1987年から現在までの高齢者関連政策の展開

第7節 まとめ

第3章 低所得高齢者生活実態調査からみる生活困難と生活不安

第1節 問題の提起

第2節 調査の目的・調査地域・調査方法・倫理的配慮

第1項 調査の目的と研究の視点

第2項 調査地域と調査対象者・調査実施期間・調査場所と調査員

第3項 調査方法・調査事項・調査項目の開発

第4項 倫理的配慮

第3節 回答者の基本属性・生活環境

第1項 回答者の基本属性と親族関係

第2項 健康状態と医療保障の利用の現状

第3項 介護サービスの利用と独居高齢者支援事業の現状

第4項 食生活の現状と支援

- 第4節 低所得高齢者の労働問題の現状
 - 第1項 勤労活動の経歴と現在の仕事
 - 第2項 高齢者就労支援事業
 - 第3項 古紙収集の現状
 - 第4項 調査結果の考察—低所得高齢者の不安定就労の現状と生活困難
- 第5節 低所得高齢者の居住問題の現状
 - 第1項 居住状況に関する調査結果
 - 第2項 住居環境に関する調査結果
 - 第3項 調査結果の考察—劣悪な住居環境と居住不安定の問題
- 第6節 低所得高齢者の生活状態
 - 第1項 生活状況
 - 第2項 福祉サービスの利用の調査結果
 - 第3項 生活状況の調査結果からみる生活困難と生活不安
- 第7節 まとめ
- 第4章 低所得高齢者の生活史調査からみる不安定就労と居住の不安定性**
 - 第1節 問題の提起
 - 第2節 調査目的・調査方法・倫理的配慮・基本属性と生活歴の概要
 - 第1項 調査の目的と研究の視点
 - 第2項 調査方法
 - 第3項 倫理的配慮
 - 第4項 生活歴調査対象者の属性と生活歴の概要・特徴
 - 第3節 生活歴調査対象者の生育環境と歴史的背景
 - 後期高齢者世代の不安定就労と生活困難の背景
 - 第1項 植民地期朝鮮農村の実態と子ども期の生活困難
 - 第2項 後期高齢者世代における低学歴問題と就労機会の排除
 - 第3項 朝鮮戦争による家族解体と生活困難
 - 第4節 生活史からみる不安定就労の考察
 - 第1項 生活史調査結果からみる不安定就労の特徴とその様態
 - 第2項 職業からみる不安定就労の実状
 - 第5節 生活史からみる居住不安定の実態と住居環境悪化の現状
 - 第1項 調査対象者における不安定居住の特徴
 - 第2項 調査対象者の住居状況と最低住居基準との関係
 - 第3項 住居環境の悪化と生活困難
 - 第6節 まとめ
- 終章**
 - 第1節 低所得高齢者の不安定就労と居住の不安定性の歴史的背景

第2節 低所得高齢者の生活実態調査と生活史調査でみえてきたもの

第1項 不安定就労と居住の不安定性の実際と両要素の関連性

第2項 社会経済変動と低所得高齢者の生活経験との関係

第3項 現在の生活困難と生活不安

第3節 低所得高齢者の安定した生活を支えるための提言

第4節 今後の課題

【各章の要約】

序章

1. 研究の背景

・高齢者貧困問題の台頭：

韓国における高齢者の貧困は、低水準の老後所得保障と、高齢者扶養において大きな比重を占めていた家族扶養機能の弱体化がその原因といわれている。本研究は、それに加えて、高齢者世代、特に低所得高齢者における高齢期以前の不安定就労と居住の不安定性問題が高齢者貧困の背景にあるということに着目した。

・高齢者世代、特に75歳以上の後期高齢者世代の貧困の歴史的背景：

日本植民地期、朝鮮戦争、1960年代後半からの急速な産業化時期を経てきた高齢者世代は、低学歴のため、不安定な職に就くしかなかった。さらに、社会保障諸制度の整備が遅れる中で、労働搾取の環境下で低賃金の状況が続いたため、老後生活への準備どころか生計の目途が立たないまま高齢期に入った。

2. 研究の方法

本研究では、高齢者貧困の背景にある不安定就労と居住の不安定性の歴史的展開を検討するため、文献資料を用いる。また、2つの大都市の高齢者生活実態調査と高齢者生活史調査を実施した。

3. 先行研究

先行研究は、不安定就業者の概念と範囲、居住の不安定性、高齢期の貧困、低所得高齢者の生活史研究、韓国における高齢者の生活実態研究について行った。まず、不安定就業者の概念と範囲においては、江口（1980（上））の「生活不安定」の概念と「不安定就業層」の範囲、加藤（1991：42）の「不安定就業階層」の条件について検討した。居住の不安定性においては、居住と住居の概念について整理した後、居住の不安定性と住居移動について検討した。また、高齢期の貧困は青壮年期といった高齢期以前の職業によって規定されるという先行研究により得られた知見について述べた。

第1章 現低所得高齢者世代の生活困難の歴史的背景(1)

一産業化以前の農民・労働者の生活状態と社会政策の展開

本章では、現低所得高齢者の生活困難の歴史的背景、さらには不安定就労と居住の不安定性と関連した生活環境を理解するため、1960年代の農民移動以前の歴史的背景を中心に考察した。

第1節 問題の提起

現高齢者世代が抱えている生活困難を理解するため、また第4章の生活史調査対象者がおかれていた社会的経済的状况を理解するため、低所得高齢者の生育環境である植民地期の生活状況、そして産業化以前の農民移動が本格的に始まる前の農村の実態と労働者の状況を考察する。

第2節 生育環境としての植民地期状況と不安定就労・居住の不安定性

植民地期朝鮮では、小作農の増加、強制供出(1939年以降)により農民の生活は疲弊し、農民は土幕民、火田民になるか、あるいは日本や満州などへ移住した。一方、工場労働者の賃金は日本人労働者の半分程度で、労働環境も劣悪だったため、特に女性労働者の労働争議が多発した。日雇労働者、家事使用人といった不安定就労者においても劣悪な処遇は同様であった。この時期の都市の不良住宅としては土幕がある。

植民地期の生活困難の状況の中、当時の生活水準では高い授業料のため、中途退学者と「不就学者」が多く発生した。このような制度教育からの排除は、現高齢者世代の就労機会を狭める要因になった。

第3節 1945年から1961年の政治混乱期における不安定就労と居住不安定の実態

・農民と労働者の生活実態：1945年の解放後にも、南北分断の状況で、政治・経済ともに混乱を極めていた。深刻なインフレの中、国民の生活困難の状況は変わることなく続いた。農村においては、1949年の農地改革で農地所有の不平等は改善されたが零細農は増加した。また、「穀物管理法」の下で安い穀物価格は続いた。さらに、農村では、1960年代半ばまでも「春窮^{チュングン}」の状況が続いていて、「立麦先売」や「長利穀」に頼る状態であった。工場労働者の状況も劣悪なもので、特に植民地期から始まった紡績業への女子労働者の集中と低賃金の状況は、朝鮮戦争後にも続いていた。(朝鮮銀行調査部1948：I-6)。

・居住不安定の実態：この時期の居住状況は、1945年の解放後日本や満州などに移住していた海外同胞の帰還、越南民の南下により住宅が不足し、不良住宅はさらに増加していた。朝鮮戦争時から、避難地であった釜山(プサン)、ソウルの大都市の河川や斜面を中心に避難民の「板子村(パンジャチョン)」が形成された。

・諸政策の展開：政治混乱の状況で、社会福祉政策の立法はなく、労働政策において1953年に「勤労基準法」（日本の労働基準法に相当）、「労働争議調整法」「労働組合法」のいわゆる労働3法が制定された。しかし、朝鮮戦争により大量の失業者が発生している状況、政治的混乱と独裁政権が続く状態を考えると労働法の適用は厳しいものであった。

第4節 まとめ

以上のような植民地期の社会的経済的背景が現高齢者世帯の生育環境を決め、それが現高齢者世帯の就労機会を制限することになったとすると、その後の解放と朝鮮戦争、政治混乱期は、現高齢者世代の不安定就労の現状を固定化させる要因になったと考える。

第2章 現低所得高齢者世代の生活困難の歴史的背景(2)

一産業化時期からの不安定就労と居住不安定の実態

本章では、現高齢者世代の生活困難の歴史的背景として、農民の都市移動が急増する1960年代から現在に至るまでの、不安定就労者の実態と居住の不安定性が高まっていた都市貧困層の居住状況について考察する。

第1節 問題の提起

- ・朴正熙軍事政権期には、1971年～1979年の年平均経済成長率が10.27%¹という経済発展を成し遂げた。その経済成長は長い間続いた労働者の低賃金に支えられ可能となった。
- ・1987年以降は特に社会保障分野と労働政策において進展を見せている。最低賃金制の制定（1986）と実施（1988）、1988年の国民年金実施と医療保険の適用対象の拡大、1989年に入っては低所得層と無住宅者のための永久賃貸住宅が建設された。
- ・IMF経済危機（1997）は、大量の失業と景気悪化により、低水準の社会保障の脆弱さを露呈させた。特に、高齢者の貧困問題は、低水準の社会保障と家族扶養の激減によりその深刻さが大きく取り上げられるようになった。
- ・本章では、まず、現高齢者世代における不安定就労と居住不安定の背景を把握する。次に、1987年の「労働者大闘争」以降から1997年のIMF経済危機を経て2000年代に入るまでの労働者の不安定就労、居住不安定の状況、諸政策の展開などを把握する。そして、関連政策と高齢者関連福祉政策の変貌を検討している。

第2節 軍事政権期における不安定就労と居住不安定の実態

- ・農民の都市流入と都市貧困層の生活実態：朴正熙軍事政権は、工業化政策を実施するた

¹ 韓国銀行経済統計システム「国民計定」ホームページ <http://ecos.bok.or.kr/flex/EasySearch.jsp>
2015年7月25日閲覧。

めに、労働者の賃金を抑え続ける必要があり、そのため農民には低穀物価格政策を取った。また、毎年続いていた農村の「春窮」の状況は農村を疲弊させ、農民は離農せざるを得なかった。この時期の離農の状況において、植民地期、朝鮮戦争前後の状況と異なることは、産業化政策により都市で安い労働力が必要になったことである。農民の移動により、都市部と農村部の人口構成比は、1955年の都市部 24.53%：農村部 75.47%から、1985年には都市部 65.37%：農村部 34.63%に逆転している²。

- ・軍事政権期における労働者の実態：経済成長優先の政策の下で労働者の権利は剥奪され、低賃金と劣悪な労働環境を労働者に押し付けていた。
- ・軍事政権期における居住不安定の実態：1967年からは経済発展とともにソウルでは都市開発が進み、当時まで都心にあったパンジャチョンの移住政策が行われ、ソウル市外郭と「廣州大団地」への移住が実施された（ソウル特別市 2014：18）。「廣州大団地闘争」は、軍事政権期の都市貧民の居住状況と、貧困層に対する政府の無計画な居住政策の一断面を示している。
- ・都市拡散：1966年に全国の13%を占めていたソウル市の人口は、1975年には全国の19.85%を占めている³。さらに、仁川・京畿道を含む首都圏の人口は1966年の23.64%から1995年には45.26%まで増加した。
- ・地下住居と単身者向けの不良住宅：都心の不良住宅が撤去されるとともに、ソウルと首都圏の住宅価格・賃貸住宅の価格が高くなる一方であったため、地下住居が増加していた。また、1970年代ソウルの九老工業団地地域では、「タクチャンチブ」「ボルチブ」のような都市労働者の不良住宅が形成された。
- ・軍事政権期の諸政策の展開：朴軍事政権期には、労働関係法の改正、1972年の「維新憲法」の制定により、労働者抑圧が横行していた。軍事政権期の社会保障に関する立法としては、1961年に生活保護法の制定、1977年に医療保険の実施がある。
- ・公的扶助としての「生活保護法」：1961年から施行された「生活保護法」は、給付の対象と内容においてきわめて低い水準であった。1977年までは、1人当たり1日250～300グラムの小麦粉だけが支給されるほどであった。
- ・就労支援事業と就労不安定：零細民の救済策として、また遊休労働力を活用するため、就労事業が実施された（キム・スコン、1974：1-3）。1964年よりアメリカから無償援助された糧穀を活用して始まった就労事業は、1973年アメリカの援助中断により中止されたが、1974年のオイルショックによるインフレと失業率の増加により再開された（保健社会 1981；181）。

第3節 1987年以降の労働者状況

- ・1987年からIMF経済危機以前までの労働者の状況：「労働者大闘争」以降の労働者の状況

² 1955-1966年は経済企画院『韓国統計年鑑』1961年と1967年、1970-1985年は統計庁ホームページ『人口総調査』各年度より作成。

³ 統計庁ホームページ『人口総調査』各年度。

において、最も大きな変化は賃金の上昇である。しかし、このような賃金の上昇がすべての労働者の生活水準の向上を意味しているわけではない。従業員 5 人未満の零細事業所には、勤労基準法一部規定について、まだ適用を制限している。

・ IMF 経済危機と労働者の状況—非正規労働者の増加：IMF 経済危機以降の韓国の労働者の状況において明らかな変化は、非正規労働者が急激に増加したことである。非正規労働者の割合は、2001 年 26.8%から 2004 年に 37%まで増加、その後は減少の傾向を見せているものの、2013 年はまだ 32.6%の水準になっている⁴。

・ 非正規労働者の社会保険の低い加入率：非正規労働者の社会保険の加入率は、徐々に増加しているものの、正規労働者と比べ大きな差を見せている。

2014 年の正規労働者の社会保険加入率は国民年金 82.1%、健康保険 84.1%、雇用保険 82.0%、非正規労働者は、国民年金 38.4%、健康保険 44.7%、雇用保険 43.8%で、正規労働者の半分程度という低い水準である⁵。

第 4 節 不安定就労者の労働生活と生活実態の変貌

・ 日雇労働者と人力市場：特に日雇建設労働者は、不安定な地位から、梅雨や冬場の建設中断による失業、景気変動による影響を最も受けやすい立場にあった。したがって、まず生活の保障が求められるにもかかわらず、社会保障制度の整備は最も遅れていた。人力市場（日本の寄せ場に相当）においては、日雇建設労働者だけではなく、被服工場のミシン工、中華料理屋の従業員なども人力市場を形成していた。

・ 行商と露天商：露天商は、参入しやすい反面、退出も多いため、その不安定さが伺える。

・ 家政婦と派出婦（家事使用人）：雇主と家政婦とは私的な雇用関係にあるため、家政婦は常に不安定な就労状況におかれていて、その処遇も劣悪なものであった。

・ 小規模サービス業従事者、特に飲食店労働者と関連して：飲食店労働者は、家政婦並みの過酷な労働環境におかれていたと考えられるが、その実態は明らかにされていなかった。2006 年の飲食店勤務女性労働者の実態調査（民主労働党 2006）により、劣悪な労働環境と低い社会保障水準が明らかになった。

第 5 節 1987 年以降の低所得者住宅政策と居住の不安定性

・ 低所得層賃貸政策と永久賃貸住宅：他の公共賃貸住宅に比べ住居費が安い永久賃貸住宅は、1993 年以降供給が中断されており、現在団地内の高齢化が進んでいる。多家口買入住宅政策が実施されているが、その実績が少ないため、低所得者のための公共賃貸住宅政策の拡大が求められている。

・ 借家慣行の変貌と低所得層の住居環境の悪化：チョンセから月貰への借家慣行の変貌は、今までは発生しなかった家賃の支出に加えて、特に低所得層の生活に深刻なしわ寄せをも

⁴統計庁ホームページ「勤労形態別付加調査」。

⁵統計庁ホームページ「勤労形態別付加調査」。

たらしめている。また、近年に入っては、重い住居費の負担のため劣悪な住居環境に住む非住宅居住者が増えている。

第6節 1987年以降の諸政策の展開とその特徴

・1987年から現在までの社会保障政策の展開：1987年以降社会保障政策は進展を見せている。しかし、高齢者と関連する社会保障政策の問題として、高齢者の低い公的年金受給率（2013年37.6%⁶）、国民基礎生活保障制度の扶養義務者規定と住居給付の問題などがあげられる。

・1987年から現在までの高齢者関連政策の展開：低水準の老後所得補償を補うため、基礎年金制度が実施されている。また、高齢者就労支援事業（韓国名：老人イルザリ事業）が実施されている。2008年からは、老人長期療養保険が実施されているが、日本より高い自己負担の問題がある。

第7節 まとめ

本章では、軍事政権期から1987年の労働者大闘争、IMF経済危機以降の労働者の状況と非正規労働者の問題を考察した。また、居住の不安定性が増している現状として、近年急速に起きている借家慣行の変貌による居住不安定の問題を検討した。さらに、国民年金と国民基礎生活保障制度、高齢者支援政策としての基礎年金制度と高齢者就労支援事業の課題について考察した。

第3章 低所得高齢者生活実態調査からみる生活困難と生活不安

第1節 問題の提起

本章では、大都市に住む低所得高齢者が直面している生活困難と抱えている生活不安の現状を、筆者が2012年に行った高齢者生活実態調査結果を通じて明らかにする。

第2節 調査の目的・調査地域・調査方法・倫理的配慮

・低所得高齢者の生活困難の実際を把握するため、食生活、健康と介護、住居、労働の側面から総合的に考察する。

・調査地域は、ソウル市と仁川市に所在する社会福祉機関のうち、一般住宅地域5ヶ所および永久賃貸住宅地域8ヶ所のである。

・調査対象者は、社会福祉機関から無料給食、高齢者就労支援事業、独居高齢者支援事業などの支援を受けている65歳以上の高齢者216人であった。

⁶統計庁『2014高齢者統計』、国民年金公団『国民年金統計年報』、公務員年金公団『公務員年金統計』、私立学校教職員年金公団『私学年金統計年報』各年度。

- ・調査方法は、調査対象者の識字率が低いことから、質問紙による面接調査を行った。
- ・倫理的配慮：本研究は、立命館大学の「人を対象とする研究倫理委員会」による承認を得て実施した。

第3節 回答者の基本属性・生活環境

- ・回答者の基本属性：他の高齢者関連調査より離婚した人が多く（「離婚」9.7%）、結婚した人のうち30%以上が40歳以前に死別、離婚した経験を持っている。
- ・学歴：「未就学（非識字）」26.0%、「未就学（識字）」8.8%、「小学校中退」8.8%、「小学校卒業」30.7%で、特に女性の場合、「未就学（非識字）」が25.1%、「未就学（識字）」8.4%、「小学校中退」8.4%で、低学歴者が多い状況であった。
- ・出身地⁷と上京後始めて就いた仕事：出身地は「ソウル市」10.3%、「仁川市」2.8%であり、「ソウル市」と「仁川市」以外の出身が86.9%で、ほとんどが地方出身者である。上京後始めて就いた仕事は、家政婦、建設労働者、工場労働者、掃除員、食堂店員、行商・露天商などで不安定な職業の中でも女性が就きやすい職業が多い。
- ・親族関係：現在子どもがいる人は79.6%である。子どもと同居している場合、子どもは障害や貧困による未婚状態で、その子どもの世話を高齢者がしている。親世代の貧困が子ども世代に連鎖している傾向を示している。一人暮らしの人は71.8%である。
- ・心配ごとや悩みごとに対して、「自分の健康」49.5%、「生活費などの経済的問題」33.3%をあげているが、「相談相手はいない」と答えた人が53.7%で、家族関係の断絶、社会的孤立の状況にある人も少なくない。
- ・医療保障制度：「医療給付を受けている」と答えた人が65.6%、「健康保険制度を利用して」と答えた人が34.0%、その他0.5%である。医療給付者の過剰診療問題が指摘されている中で、自己負担のうち非給付が占める割合が高いため（ユ・ウォンソブ（2013：16）、検査費用が高くて診療を受けられない場合もあった。
- ・介護サービスの認知度と利用状況：一般高齢者の介護サービス利用率もまだ低い現状である（『2011年度老人実態調査』では、全体回答者の2.2%が老人長期サービスを利用した経験があると答えた、チョン・キョンヒほか2012：518）。本調査対象者の場合、体が不自由な高齢者が少ないため、介護サービス利用は「訪問介護サービス」が11.4%、「訪問看護サービス」が2.6%の水準になっている。一方、老人長期療養保険の認知率は53.3%で、『2011年老人実態調査』の認知度62.8%（チョン・キョンヒほか2012：518）より低い水準であった。
- ・独居高齢者支援事業の認知度：老人ドルボム基本サービスの認知度は32.6%で、本調査の一人暮らし高齢者の割合（全体回答者の71.8%）を考慮すると低い水準であり、制度自体が認知されていない状況にある。
- ・食生活の現状：食生活については、まず、多くの部分を公的又は私的支援に依存してい

⁷ 本調査で出身地の行政口域の区分は、ソウル市、仁川市、釜山市、大邱市、光州市、大田市の市地域、京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州道に分けている。

ることが明らかになった。敬老食堂を利用する理由として、「食費節約のため（31.0%）」を挙げた人が最も多く、経済的理由で公的支援に依存している状況であった。さらに、近隣、宗教団体、地域の店などの私的支援もあった。

第4節 低所得高齢者の労働問題の現状

・最長職と高齢期の就労；低所得高齢者は、過去の不安定就労状況から抜け出すことができず、長年不安定な仕事に就いていることが明らかになった。工場労働者（10.3%）、建設労働者（8.3%）、家政婦（7.8%）、行商・露天商（5.9%）、掃除員（4.9%）のような不安定な仕事に長く就いており、高齢期においても、高齢者就労支援事業、古紙収集といった不安定な仕事を続けている。

・高齢者就労支援事業：高齢者就労支援事業による収入は、最低生計費以下の生活を送っているにもかかわらず、扶養義務者規定により基礎生活保障を受けられない高齢者にとって、生計のための重要な収入源である。しかしながら、その報酬は月20万ウォンという低い水準で、参加活動期間も短いことから、安定的収入からは程遠い。

・古紙収集：60歳以降古紙収集経験がある高齢者42人のうち24人（57.1%）が現在も古紙収集を続けており、その労働は不規則で、収入も少なかった。

第5節 低所得高齢者の居住問題の現状

・住居環境悪化の現状：地下住居の問題（本調査の地下・半地下居住者11.8%）、撤去地域の居住や旅館居住など住居環境が悪化した事例が把握された。

・賃貸契約慣行の移行と居住不安定問題：チョンセ住宅価格の高騰、月賃への転換という借家慣行の移行により、低所得者の居住不安定の状況が増していることが明らかになった。さらに、これまでの制度（住宅賃貸借保護法、国民基礎生活保障制度）がチョンセ契約を基本にしていたため（例えば、国民基礎生活保障制度の場合、中小都市のチョンセ住宅に住む4人世帯を対象、イ・テジンほか2009：79）、住宅給付（住宅扶助）が現状を反映していない問題があった。2015年7月から新しい「住居給与法」により、住居給付額の引き上げがあった。しかし、保証金付き月賃の場合は、多額の保証金が必要になり、また家賃の全額を支給することではないため、低所得者の住居費負担が実際どれくらい軽減できるかが、これからの課題である。

・低所得層向けの住宅政策：1993年の永久賃貸住宅の建設中止以降、多家口買入住宅賃貸政策など低所得者向けの住宅政策はまだその実績が少ないため、低所得者向けの賃貸住宅政策の拡大が求められている。

第6節 低所得高齢者の生活状態

・日常生活の中でもっとも負担を感じる支出項目は、生活費のうち大きな割合を占めている「住居費（60.0%）」であった。続いて医療給付を受けている調査対象者が多いことから、

「医療費（41.0%）」より「食費（42.9%）」の負担が少し大きいと感じている結果を見せている。

・借金については、「ある」と答えた人が14.7%で、そのうち5百万ウォン～1千万ウォン未満が15.8%、さらに5千万ウォン以上の多額の借金がある人も15.8%いた。借金をした理由については「賃貸保証金のため」が16.0%、「家の購入のため」が12.0%、「生活費が足りなくて」が8.0%、「本人又は配偶者の医療費のため」、「子どもの家の保証金」が各8.0%で、借金をした理由からも生活困難の状況が伺える。

・国民基礎生活保障の受給状況：国民基礎生活保障受給の廃止や減額経験について、「ない」と答えた人が69.8%である一方で、「現在廃止されている」と答えた人が17.0%である。廃止された（又は減額された）理由は、「扶養義務者の理由のため（扶養義務者の所得や財産が増えて）」が88.9%で最も多かった。廃止後の生活は、子どもの援助（28.1%）、自分が働いて（12.5%）、高齢者就労支援事業への参加（9.4%）、節約（9.4%）、古紙収集により生活を維持している現状である。

・昨年1年間の生活困難経験：生活困難経験中、「お金がなくて、冬に暖房ができなかったことがある」と答えた人が31.4%であったことから、冬場の生活困難状況が伺える。

第7節 まとめ

本章では、まず、国民基礎生活保障受給高齢者においては、保護の給付額をはるかに上回る住居費や光熱費の支出による生活困難と、いつ国民基礎生活保障受給が打ち切られるかわからないことによる生活不安の状況が明らかになった。一方、最低生計費基準以下の生活を送っているにもかかわらず、扶養義務者規定により国民基礎生活保障を受けられない高齢者には、子どもの援助など不定期的な私的支援、高齢者就労支援事業による少ない報酬、古紙収集によるわずかな収入に頼る生活困難状態が続いていることが明らかになった。

第4章 低所得高齢者の生活史調査からみる不安定就労と居住の不安定性

第1節 問題の提起

本章では、これまでみてきた低所得高齢者の生活実態と社会保障政策、居住問題を土台に、低所得高齢者の生活歴を辿ることで、高齢期以前の不安定就労と居住の不安定性の状況を明らかにする。さらに、不安定就労と居住の不安定性という両要素が、現状としての生活困難と生活不安に与えた影響を考察する。

第2節 調査目的・調査方法・倫理的配慮・基本属性と生活歴の概要

・本調査の目的は、韓国における低所得層高齢者の生活歴から不安定就労・居住の不安定性の実像と両要素の関連性を明らかにすることである。

- ・調査対象者の選定は、筆者が2012年に行った高齢者生活実態調査地域の社会福祉機関⁸の中で、4ヶ所の社会福祉機関を通して調査協力をお願いし、利用者10人に対して実施した。
- ・倫理的配慮：本生活史調査は、立命館大学の「人を対象とする研究倫理審査委員会」による承認を得て実施した。
- ・生活歴調査対象者の属性：対象者全員が一人暮らしで、社会福祉機関の支援（主に敬老食堂利用やおかず配食など無料給食支援⁹）を受けている。9人が国民基礎生活保障を受給しており、1人（F氏）が医療給付（医療扶助）を受けている。
- ・調査対象者の生活歴の特徴：調査対象者10人は、すべて地方出身で、上京した人々である。家庭環境において、貧困家庭出身が多い。夫婦関係が破綻し、単身又は子どもを連れて上京したケース、夫の暴力により離婚したケースのように、家族関係の断絶が目立つ。

第3節 生活歴調査対象者の生育環境と歴史的背景

—後期高齢者世代の不安定就労と生活困難の背景

- ・植民地期朝鮮農村の実態と子ども期の生活困難：調査対象者の家庭環境は、わずかな農地の生産では生計維持ができず、生活困難のため早くから働かざるを得ない状況であった。
- ・後期高齢者世代における低学歴問題と就労機会の排除：生活困難により低学歴になるケースが大半である。小学校卒業者1人を除いては、中途退学者が3人、未就学者が6人である。このような低学歴の状況は、就業機会を狭めることになった。

第4節 生活史からみる不安定就労の考察

- ・江口（1980（上）：33）、加藤（1991：47）の見解からみると、不安定就労者は低賃金で、長時間労働、苦しい労働を余儀なくされており、その就業が不安定な地位にいる者である。
- ・調査対象者の上京前の不安定労働実態：調査対象者の大半が30歳代～50歳代に上京しており、結婚のため上京した2人を除いては、産業化が始まった1960年代以降に上京している。農村では零細農か、農業賃金労働者であった。
- ・上京後の職業歴の特徴と不安定就労の状況：農業賃金労働者として、または小作農として生活困難状況におかれていた彼らは、上京してきても学歴と熟練した技術がないため、手元のわずかなお金で行商や露天商を始めた。農村での不安定な就業上の地位は、上京後も続いていた。やっと就職しても、非常に低い賃金で、長時間の労働になる。場合によっては、掛け持ちもやむを得なかった。
- ・高齢期にも続く不安定就労：その日暮らしの生活が続く中で、低水準の社会保障の状況では、高齢期に入っても掃除や露天商のような仕事を続けるしかなかった。
- ・行商と露天商の不安定就労：行商も、露天商も、最初は一人ではできず、先に上京した

⁸ 高齢者生活実態調査地域は、2つの大都市（ソウル市と仁川市）に所在する社会福祉機関のうち、一般住宅地域5ヶ所および永久賃貸住宅地域8ヶ所（社会福祉館11か所、老人福祉館1ヶ所、独居高齢者支援事業所1ヶ所）である。

⁹ 自治体の委託により社会福祉機関が、主に低所得層高齢者に対して、昼食提供、無料配食サービスを行っている。

同郷の人や親戚に頼るか、彼らを通じて情報を得ることで可能になった。露天や行商で得た収入で、米や食材を買うその日暮らしであった。

- ・家政婦の不安定就労：決められた給料はなく、寝床と食事を提供する程度であった。

第5節 生活史からみる居住不安定の実態と住居環境悪化の現状

- ・調査対象者における居住不安定の実態：居住歴からみるように、大半は借家を転々としており、チョンセの場合は入居時に高額な保証金が必要になるため、月賃の部屋に住むことが多かった。低所得高齢者は、住居環境の向上のため住居移動をするよりは、家賃相場の変動で払える範囲の住居を求め移動したり、家主からの立ち退きにより住み慣れた住居を離れたりするケースが多い。

- ・調査対象者の生活歴からは、不安定な居住歴が多く見られた。特に、1980年までは賃貸借期間が、慣習上6ヶ月であった。6ヶ月という短い賃貸借期間に加え、当時の深刻なインフレに伴って、家賃相場は値上がりし、都市貧困層は支払い能力の範囲に合わせ、より安い住居を求め移動するしかなかった（法の保護を受ける賃貸借期間が1年になるのは、1981年の住宅賃貸借保護法の改正による¹⁰）。

- ・賃貸契約方式の移行による居住の不安定性と生活困難：生活史調査においても、賃貸契約方式の移行による結果として、チョンセ部屋から保証金付き月賃部屋に引っ越した事例や、家主の要求により居住している部屋がチョンセ契約から保証金付き月賃部屋に代わる事例が確認された。

- ・契約移行への不安：現に家賃の値上げ問題は発生していなくても、月賃契約への移行は、チョンセ部屋に住んでいる低所得者の不安要素になっている。また、契約移行への不安から生活費をさらに切り詰めている。

- ・調査対象者の住居状況と最低住居基準との関係：各対象者の住居環境は、最小住居面積は満たしていても、住居環境は劣悪な状況である。調査対象者の大半が必修的設備条件を満たさない住宅、又は構造・性能および環境基準を充足していない住宅に居住している。

- ・住居環境の悪化と生活困難：本調査では、旅館などの非住宅居住の事例、住居環境の悪化により身体状況が悪化した事例が見られた。

- ・不安定就労と居住不安定の関連性：本調査の対象者は、大半が貧農出身で、上京しても部屋を借りる経済的余裕はなかったため、住み込み労働で寝床を得るか、または親戚に身を寄せる方法であったが、住み込みの仕事は、職を失うと住居も失うため、不安定な仕事は常に居住不安定の状態と関連していた。

第6節 まとめ

- ・本章では、韓国における社会経済構造の激しい変動が、低所得層高齢者の生活周期と連動し、彼（彼女）らの就労不安定と居住不安定の状況を継続させ、現在に至るまでも生活

¹⁰『京郷新聞』1981年2月20日。その後、1989年12月30日の住宅賃貸借保護法の改正で2年になった。

困難の状況が続いていることが明らかになった。さらに、1980年代前半まで社会保障制度、労働政策、住宅政策など諸政策はほぼ皆無（あっても低水準）であったために、低所得高齢者は生活困難状況が改善できず、高齢期に入った。加えて、近年急速に広がっている月賃契約への移行により、高齢期に入ってから住居移動を余儀なくされる居住の不安定性を有しており、居住環境は改善どころか悪化しているのである。

・本章は、第3章の高齢者生活実態調査では明らかにできなかった問題、すなわち低所得高齢者の一生を通じて不安定就労と居住の不安定性の問題が継続していたことを明らかにした。また本章は、社会的経済的変化が個人の生活歴と連動し、それが高齢期の生活困難と生活不安を継続させていることを示している。

終章

本論文では、研究目的を遂行するために、第1章と第2章では、農民生活の変遷過程、不安定就労者を含む労働者の生活状態の変化、社会保障政策を含む諸政策の歴史的展開を中心に考察してきた。このような歴史的背景をもとに、低所得高齢者の生活実態調査と生活史調査を通じて、低所得高齢者の生活困難と生活不安、さらにはその状態を作り出した不安定就労と居住の不安定性を明らかにしたのが第3章と第4章である。終章では、まず、これまで述べてきた低所得高齢者の不安定就労と居住の不安定性の歴史的背景を振り替えてみた。その後、低所得高齢者の生活実態調査と生活史調査を通じて明らかになったものについて述べ、低所得高齢者の生活困難と生活不安を緩和させるため取るべき政策について提言を行った。また、本論文における両調査が、大都市の一部地域、その中でも国または社会福祉機関から何らかの支援を受けている人を対象にしていることから、調査の限界について言及した。また、生活歴調査において、調査対象者のうち男性は1人に過ぎず、男性労働者における不安定就労の特徴と実状を明らかにすることができなかったため、これからの研究課題として持って行くことにした。

【まとめ（結果・考察）】

本論文の低所得高齢者の生活実態調査と生活史調査を通じて明らかになったものは以下のようなものである。

1. 不安定就労と居住の不安定性の実際と両要素の関連性：

第一に、低所得高齢者の生涯を通じて不安定就労と居住の不安定性を有していることがあげられる。第二に、不安定就労と居住の不安定性が関連していることが示された。

2. 社会経済変動と低所得高齢者の生活経験との関係：

韓国における社会経済構造の激しい変動が、低所得高齢者の不安定就労と居住不安定の状況を継続させ、低所得高齢者の現在の生活困難に影響を与えている。

3. 現在の生活困難と生活不安：

生活困難においては、まず、老後所得保障が少ない又は老後所得がない問題から生じる生活困難の現状がある。基礎生活保障受給高齢者には、保護の給付額をはるかに上回る住居費や光熱費の支出による生活困難がある。生活不安については、まず所得面においては公的扶助制度の問題から、基礎生活保障受給高齢者にはいつ基礎生活保障受給が打ち切られるかわからないことによる生活不安の状況がある。次に、高齢者就労支援による仕事の継続に対する生活不安の問題がある。さらに、居住の不安定からくる生活不安の問題がある。

低所得高齢者の生活困難と生活不安は、生育環境、青壮年期の不安定就労と居住の不安定性が続く中で、家族扶養の弱体化がさらなる不安定性をもたらした結果ともいえる。しかし、その困難と不安を改善すべき政策が不在であることや、あるいは政策があっても水準が低く給付の範囲も狭いため、高齢期に入ってさらなる生活困難と生活不安をかかえることになる。これまで得た知見を踏まえて、低所得高齢者の生活困難状況の改善と生活不安を取り除くために、低所得高齢者支援に関して以下のような提言ができる。第一に、公的所得保障制度の改善が必要であろう。第二に、低所得者高齢者に居住の安定性を保障する住宅政策が求められている。第三に、高齢者支援政策全般に該当するものとして、低所得高齢者のため多様な政策が行われているが、その実際においては狭い支援の範囲、低い支援水準の問題がある。第四に、以上の課題とも関連している問題であるが、支援政策の実施において、現在の低所得高齢者の特徴を配慮した支援が必要である。

【主な引用文献・参考文献】

【韓国語文献】（ㄱ, ㄴ, ㄷ順）

- 강만길(1987) 『日帝時代 貧民生活史 研究』, 창작과비평사. (姜萬吉 『日帝時代貧民生活史研究』, 創作と批評社).
- 강순희(1994) 「1980 년이후 임금수준·구조의 변화와 노동자생활」, 『동향과 전망』 24, pp. 243-266. (カン・スンヒ 「1980 年以降賃金水準・構造の変化と労働者生活」, 『動向と展望』).
- 강신욱외(2010) 『2010 한국복지패널 기초분석보고서』, 한국보건사회연구원편. (カン・シンウクほか 『2010 韓国福祉パネル基礎分析報告書』 韓国保健社会研究員編).
- 경제기획원(1961, 1967) 『한국통계연감』. (經濟企画院 『韓国統計年鑑』).
- 공무원연금공단(2007-2013) 『공무원연금통계』. (公務員年金公団 『公務員年金統計』).
- 국가인권위원회(2008) 「보도자료 — 5 인미만 사업장에도 근로기준법 확대적용해야」, 2008 년 4 월 30 일부. (国家人權委員會 「報道資料—5 人未滿事業所にも勤勞 基準法適

- 用すべき」2008年4月30日付).
- 국민연금공단(2007-2013) 『국민연금통계연보』. (国民年金公団『国民年金統計年報』).
- 국민연금공단국민연금연구원(2015) 『국민연금통계연보 2014』. (国民年金公団国民年金研究院 『国民年金統計年報 2014』).
- 국토교통부(2006, 2014) 『주거실태조사』. (国土交通部『住居実態調査』).
- 국토개발연구원(1989) 『도시빈곤층 대책에 관한 연구』. (国土開發研究院『都市貧困層対策に関する研究』).
- 김광석·김준경(1995) 「第1章 經濟發展의 綜合評價」, 車東世·金光錫編著. 『韓國經濟 半世紀—歷史的 評價와 21世紀 비전』 韓國開發研究院, pp. 25-120. (キム·カンソク/キム·ジュンキョン「第1章經濟發展の綜合評價」車東世·金光錫編著 『韓國經濟 半世紀—歷史的 評價と 21世紀ビジョン』 韓國開發研究院).
- 김동춘(1995) 『한국사회 노동자 연구—1987년 이후를 중심으로』, 역사비평사. (キム·ドンチュン『韓國社会労働者研究—1987年以降を中心に』, 歴史批評社).
- 김미희외(2006) 「다가구 매입 임대주택 입주자 주거실태 및 의식 조사」, 『한국주거학회 논문집』 17(4), pp. 47-55. (キム·ミヒほか「多口買入賃貸住宅入居者の住居実態および意識調査」, 『韓國住居学会論文集』).
- 김수곤(1974) 『영세민 취로사업의 고용 및 소득효과와 개선책』, 한국개발연구원. (キム·스곤『零細民就勞事業の雇用および所得効果と改善策』, 韓國開發研究院).
- 김수곤·이주호(1995) 「第9章 勞使關係와 人力開發政策」, 車東世·金光錫編著. 『韓國經濟 半世紀—歷史的 評價와 21世紀 비전』 韓國開發研究院, pp. 25-120. (キム·스곤/이·주호「第9章 勞使關係と人力開發政策」車東世·金光錫編著 『韓國經濟 半世紀—歷史的 評價と 21世紀ビジョン』 韓國開發研究院).
- 김영태(2010) 「한국 공공임대주택정책 흐름」, 『한국주거학회지』 5(1), pp. 6-11. (キム·ヨンテ「韓國公共賃貸住宅政策の流れ」, 『韓國住居学会誌』).
- 김원(2010) 「광산 공동체 노동자의 일상과 경험」, 이종구외. 『1950년대 한국 노동자의 생활세계』, 한울아카데미, pp. 119-165. (キム·ウォン「鉦山共同体労働者の日常と経験」李·ジョングほか『1950年代韓國労働者の生活世界』ハンウルアカデミー).
- 김정화(2002) 「1960년대 여성노동—식모와 버스안내양을 중심으로—」, 『역사연구』 82, pp. 81-107. (キム·ジョンハ「1960年代女性労働—食母とバス案内嬢を中心に」, 『歴史研究』).
- 김중환외(2006) 「한국전쟁과 부산의 인구 및 노동자 상태 변화」. 『지역사회연구』 14(3), pp. 23-51. (キム·ジョン한ほか「韓國戰爭と釜山の人口及び労働者状態變化」, 『地域社会研究』).
- 김현선(2010) 「1950년대 ‘직업여성’에 대한 사회담론과 실제—전쟁미망인의 일과 생애를 중심으로」, 이종구외, 『1950년대 한국 노동자의 생활세계』, 한울아카데미, pp. 299-343. (キム·ヒョンソン「1950年代職業女性に対する社会談論と實際—戰爭未

- 亡人の仕事と生涯を中心に」李・ジョングほか『1950年代韓国労働者の生活世界』,ハン울アカデミー).
- 김효정(2010)「저소득 기혼여성의 노동의 의미에 관한 연구-소규모 식당노동 종사자를 중심으로」,『한국여성학』 26, pp. 1-33. (キム・ヒョジョン「低所得既婚女性の労働の意味に関する研究-小規模食堂労働従事者を中心に」,『韓国女性学』).
- 곽건홍(2007)「1930~1940년대 서울지역공장 여성노동자의 생활」,『향토서울』 70, pp. 51-79. (카ク・콘ホン「1930~1940년대소울地域工場女性労働者の生活」,『郷土ソウル』).
- 권오훈(1991)「도시빈곤층의 직업 형성과정-서울시 빈곤지역을 중심으로」,『사회과학논총』 10, pp. 89-116. (콘・오프「都市貧困層の職業形成過程-ソウル市貧困地域を中心に」,『社会科学論叢』).
- 노동부(1988)『(1987년 여름의)劳使紛糾評價 報告書』. (労働部『(1987年夏の)劳使紛糾評價報告書』).
- 노동부(1980-1992)『매월 노동통계조사보고서』 각년도 12월. (労働部『毎月労働統計調査報告書』,各年度 12月).
- 노동청(1971)『한국노동통계연감』. (労働庁『韓国労働統計年鑑』).
- 노승철·이희연(2009)「주거이동을 통한 주거불안정성에 관한 연구-저소득층을 대상으로 하여」,『한국경제지리학회지』 12 (4), pp. 507-520. (ノ・スンチョル/イ・ヒョン「住居移動を通じた住居不安定性に関する研究-低所得層を対象にして」,『韓国經濟地理学会誌』).
- 文八龍·薛光彦(1995)「第 8 章 農業政策과農業發展」,『韓国經濟 半世紀-歴史的 評価와 21 世紀 비전』, pp. 475-523. 韓国開發研究院 (文八龍·薛光彦「第 8 章農業政策と農業發展」,『韓国經濟半世紀-歴史的評価と 21 世紀ビジョン』 韓国開發研究院).
- 민주노동당, 단병호의원(2006)『소규모 서비스업 여성노동자 실태조사 및 정책연구-10 인미만 음식점업 종사자를 중심으로』, (民主労働党, 탄·비ョン호議員『小規模서비스업女性労働者実態調査及び政策研究-10人未満飲食店業従事者を中心に』).
- 박미정(2010)「국민기초생활수급 여성독거노인의 일상생활연구」,『보건사회연구』 30 (1), pp. 62-91. (박·미ジョン「国民基礎生活受給女性独居老人の日常生活研究」『保健社会研究』).
- 박신영(2007)「공공임대주택정책 비교」,『HURI FOCUS』 25, 주택도시연구원. (박·신영「公共賃貸住宅政策比較」,『HURI FOCUS』,住宅都市研究院).
- 박영삼(2002)「한국의 비정규노동자와 새로운 노동운동의 전망」,『역사연구』 10, pp. 101-120. (박·영삼「韓国の非正規労働者と新しい労働労働の展望」,『歴史研究』).
- 방하남외(1998)『건설일용근로자의 고용구조 및 근로복지에 관한 연구』, 한국노동연구원. (반·하남ほか『建設日雇労働者の雇用構造および勤労福祉に関する

- 연구』, 韓國労働研究院) .
- 배진한(1978) 「농촌노동력유출과 노동력시장」, 『노동경제논집』 2(1), pp. 121-181.
(裴震漢「農村労働力流出と労働力市場」『労働經濟論集』) .
- 백학영(2006) 「저소득 독거노인의 빈곤 경험에 관한 질적 연구」, 『사회복지연구』 31, pp. 5-39. (ベク・ハクヨン「低所得独居老人の貧困経験に関する質的研究」, 『社会福祉研究』) .
- 보건사회부(1981) 『보건사회』. (保健社会部, 『保健社会』) .
- 보건복지부(2003) 『국민기초생활보장수급자현황』. (保健福祉部『国民基礎生活保障受給者現況』) .
- 보건복지부(2011) 「보도자료」 2011년 8월 17일부. (保健福祉部「報道資料」) .
- (2011) 『2011년 노인 복지시설 현황』. (『2011年老人福祉施設現況』) .
 - (2011) 『2011 보건복지백서』 (『2011 保健福祉白書』) .
 - (2012) 『2012 보건복지백서』 (『2012 保健福祉白書』) .
 - (2012a) 『2012 보건복지통계연보』. (『2012 保健福祉統計年報』) .
 - (2012b) 『2012년 국민기초생활보장사업 안내』. (『2012年国民基礎生活保障事業案内』) .
 - (2012c) 『2012년 기초노령연금사업안내』.
(『2012年基礎老齡年金事業案内』) .
 - (2012d) 『2012 노인복지사업안내』. (『2012 老人福祉事業案内』) .
 - (2012e) 『2012 의료급여사업안내』. (『2012 医療事業案内』) .
 - (2013a) 『2012년도 국민기초생활보장수급자현황』. (『国民基礎生活保障受給者現況』) .
 - (2013b) 『2013년 국민기초생활보장사업안내』. (『2013年国民基礎生活保障事業案内』) .
 - (2014a) 『2014년 노인일자리사업 종합안내』. (『2014年老人イルザリ事業総合案内』) .
 - (2014b) 『2014년 국민기초생활보장사업안내』. (『国民基礎生活保障事業案内』) .
 - (2015a) 『2014년 국민기초생활보장수급자현황』. (『2014 国民基礎生活保障受給者現況』) .
 - (2015b) 『국민기초생활보장사업안내—맞춤형급여운영방안』. (『国民基礎保障事業案内—マチュム型給与運営方案』) .
 - (2015c) 『2015 노인돌봄서비스사업안내』. (『2015 老人ドルボムサービス事業案内』) .
- 사립학교교직원연금공단(2007-2013) 『사학연금통계연보』. (私立学校教職員年金公団『私学年金統計年報』) .

- 서울시정개발연구원(1993) 『노점상의 실태와 대응방안—서울市를 中心으로』 (ソウル市政開發研究院『露店商の實態と對應方案—ソウル市を中心に』) .
- 서울시정개발연구원·한국도시문제연구소(2001) 『노점상 관리방안 중·장기 대책 모색』, ソウル市政開發研究院·韓國都市問題研究所『露店商管理方案中長期対策模索』) .
- 서울시정개발연구원(2002) 『서울시 일용노동자의 삶과 정책』. (ソウル市政開發研究院『ソウル市日雇労働者の生活と政策』) .
- 서울특별시(2013) 『비주택 거주가구 주거지원 방안마련을 위한 연구』. (ソウル特別市『非住宅居住家口住居支援方案のための研究』) .
- 서울특별시「보도자료」2013년 1월 23일부, 서울특별시 홈페이지, <http://www.seoul.go.kr>, (ソウル特別市「報道資料」2013年1月23日付) .
- 서울특별시(2014) 『저소득층 주거지변천사 연구—무허가정착지를 중심으로』. (ソウル特別市『低所得層住居地変遷史研究—無許可定着地を中心に』) .
- 서중석 (2005) 『사진과 그림으로 보는 한국현대사 1945~』, 웅진씽크빅. (ソ・ゾンソク『写真と絵でみる韓国現代史 1945~』, ウンジンシンクビック)
- 석현호(1986) 「한국의 도시화와 사회변동」 성균관대학교사회과학연구소편 , 『한국사회의 변동』, pp. 121-157. (ソク・ヒョン호「韓国の都市化と社会変動」, 成均館大学校社会科学研究所編, 『韓国社会の変動』, 成均館大学校出版部) .
- 손윤석 (2014) 「기초연금법에 대한 법적 검토—국민기초생활 보장법상 생계급여와의 이중급여제한문제를 중심으로」, 『법학연구』 56, pp. 287-307. (ソン・윤석「基礎年金法に対する法的検討—国民基礎生活保障法上生計給与との二重給与制限問題を中心に」, 『法学研究』) .
- 송종래의(1991) 「정부수립후의 노동운동 (1948-1961)」, 고려대학교 노동문제연구소, 『한국노동운동사 대토론회』, pp. 93-111. (ソン・ジョン레ほか「政府樹立後の労働運動 (1948-1961)」 高麗大学校労働問題研究所『韓国労働運動史大討論会』) .
- 신광영(2004) 『한국의 계급과 불평등』, 을유문화사. (シン・칸ヨン『韓国の階級と不平等』, 乙酉文化社) .
- 양재진 (2008) 「한국복지정책 60년」, 『한국정책학회기획세미나』 pp. 1-33. (ヤン・ジェジン「韓国福祉政策 60年」『韓国政策学会企画セミナー』)
- 연동훈(2007) 『조손가족 실태조사 및 지원방안 연구』, 여성가족부편. (ヨン・ドン훈『祖孫家族実態調査および支援方案研究』女性家族部編) .
- 연복규(2002) 「일제말 京城지역의 빈민주거문제와 ‘시가지계획」, 『역사문제연구』 8, pp. 125-152. (ヨン・복규「日帝末京城地域の貧民住居問題と市街地計画」, 『歴史問題研究』) .
- 유원섭(2013) 「의료급여 개편방안의 한계와 과제」, 『복지동향』 2013 (8) , pp. 14-17. (ユ・ウォンソ브「医療給与改編方案の限界と課題」, 『福祉動向』) .
- 윤수정(2003) 「농업노동조직의 변화」, 『한국농촌경제연구원연구자료』, pp. 128-182.

- 한국농촌경제 연구원. (ユン・スジョン 「農業労働組織の変化」, 『韓国農村經濟研究院研究資料』, 韓国農村經濟研究院) .
- 윤여덕(1985) 「산업화와 도시빈민층 형성」, 『정신문화연구』 24, pp. 25-39. (ユン・ヨドク 「産業化と都市貧民層形成『精神文化研究』」) .
- 윤여덕·나영선(1984) 「건설일용노동자의 자활방안 모색을 위한 기초연구—노동조건 및 생활실태에 관한 조사분석」, 『한국사회학』 28 (1) , pp. 121-141. (ユン・ヨドク / ナ・ヨソン 「建設日雇労働者の自活方案謀策のための基礎研究—労働条件および生活実態に関する調査分析」, 『韓国社会学』) .
- 윤진호(1990) 「한국의 불안정 취업층에 관한 연구」, 『민족지성』 52, pp.120-129. (ユン・진호 「韓国の不安定就業層に関する研究」, 『民族知性』) .
- 이봉하(2011) 「관악구 재활용품 수거 어르신들의 생활실태와 개선방안」, 『복지동향』, 2011(2), pp. 38-45. (イ・ボンハ 「カンアク区再活用品収集高齢者らの生活実態と改善方案」, 『福祉動向』) .
- 이영환 (2005) 『한국사회와 복지정책—역사와 이슈』, 나눔출판사 (李・ヨンハン 『韓国社会と福祉政策—歴史と issue』 ナムム出版社) .
- 이원보외(1999) 「제 5 부 경제개발기의 노동운동 (1961~1987)」, 고려대학교 노동문제연구소, 『한국노동운동사대토론회』 pp. 113-128. (イ・ウォン보ほか 「第5部經濟開發期の労働運動 (1961~1987)」, 高麗大学校労働問題研究所, 『韓国労働運動史大討論会』) .
- 이종권(2006) 「국민임대주택의 지속적인 공급을 위한 자원조달방안」, 박신영 · 권치홍편 『국민임대주택백서』, pp. 295-319, 주택도시연구원. (イ・ジョン콘 「国民賃貸住宅の持続的供給のための財源調達方案」, 박·シンヨン / 콘·치ホン 編 『国民賃貸住宅白書』) .
- 이종구(2010) 「후발 공업화와 기능공의 하향적 형성」, 이종구외, 『1950년대 한국 노동자의 생활세계』, 한울아카데미, pp. 17-74. (李ジョン그 「後發工業化と技能工の下向的形成」 李・ジョン그ほか 『1950年代韓国労働者の生活世界』 한울아카데미) .
- 이태진외(2009) 『2009년 국민기초생활보장제도 모니터링 및 평가—법제정 10년의 제도운영점검』, 한국보건사회연구원. (李・테진ほか 『2009年国民基礎生活保障制度モニタリング及び評価—法制定10年の制度運営点検』, 韓国保健社会研究院) .
- 이태진(2009) 「경제위기에 따른 주거빈곤 개선방안」, 『보건복지포럼』 2009 (2) pp. 43-55. (イ・테진 「經濟危機の住居貧困改善方案」, 『保健福祉フォーラム』) .
- 이헌석·여경수(2011) 「비주택거주민의 주거복지향상을 위한 법제개선방안」, 『공법학연구』 12 (3) , pp. 363-387. (李・ホンソ크 / 여·경수 「非住宅居住民の住居福祉向上のための法制改善方案」, 『公法学研究』) .
- 장신철(2012) 「비정규직 범위와 규모에 대한 새로운 고찰」, 『산업관계연구』 22(1), pp. 55-77. (チャン・신철 「非正規職範囲と規模に対する新しい考察」, 『産業関係研究』) .

- 정경희외 (2012) 『2011 년도 노인실태조사』, 보건복지부·한국보건사회연구원. (チョン・キョンヒほか『2011年度老人実態調査』, 保健福祉部・韓国保健社会研究院).
- 정경희외 (2014) 『2014 년도 노인실태조사』, 보건복지부/한국보건사회연구원. (チョン・キョンヒほか『2014年度老人実態調査』, 保健福祉部・韓国保健社会研究院).
- 정영순 (2007) 「일제하 조선인 노동자의 생활상과 노동운동」, 『한민족연구』 3, pp. 159-179. (チョン・ヨン순 「日帝下朝鮮人労働者の生活相と労働運動」, 『韓民族研究』).
- 조석곤 (2007) 「토지조사사업과 농지개혁이 토지생산성에 미친 효과에 관한 비교 분석」, 『동향과전망』 71, pp. 304-335. (조·석곤 「土地調査事業と農地改革が土地生産性に与えた効果に関する比較分析」, 『動向と展望』).
- 조선은행조사부 (1948) 『조선경제연보』, (朝鮮銀行調査部『朝鮮經濟年報』).
- 조은, 조옥라 (1992) 『도시빈민의 삶과 공간—사당동 재개발지역 현장연구』, 서울대학교 출판부. (조·은/조·옥라 『都市貧民の暮らしと空間—舍堂洞再開發地域現場研究』 ソウル大学校出版部).
- 통계청 (2013) 『2013 고령자통계』. (統計庁『2013 高齢者統計』).
- 통계청 (2014) 『2013 년 기준 기업생멸 행정통계 결과』, 2014 년 12 월 24 일 「보도자료」. (統計庁『2013年基準企業生滅行政統計結果』 2014年12月24日付「報道資料」).
- 하성규 (1995) 「도시서민 주거불안정의 구조적 요인과 그 대책」, 『도시연구』 창간호, pp. 5-28 (河晟奎 「都市庶民住居不安定の構造的要因とその対策」, 『都市研究』創刊号).
- 한국경제 60년사편찬위원회 (2010) 『한국경제 60년사 I』. (韓國經濟 60年史編纂委員會編『韓國經濟 60年史 I』).
- 한국기독교사회문제연구원 (1981) 「한국의 가난한 여성에 관한 연구」, 민중사. (韓國基督教社會問題研究院『韓國の貧しい女性に関する研究』、民衆社).
- 한국노인인력개발원 (2012a) 『2012 노인일자리 통계동향』. (韓國老人人力開發院『2012 老人イルザリ統計動向』).
- 한국노인인력개발원 (2012b) 『2012 년 노인일자리사업 참여노인 실태조사』. (韓國老人人力開發院『2012年老人イルザリ参与老人実態調査』).
- 한국농촌경제연구원 (1999) 『한국농정 50년사』, 농림부. (韓國農村經濟研究院編『韓國農政 50年史』, 農林部).
- 한국보건사회연구원 (1995) 『低所得層 實態变化와政策課題—自活支援을中心으로』. (韓國保健社会研究院『低所得層実態变化と政策課題—自活支援を中心に』).
- 한국은행조사부 (1958) 『경제연감』. (韓國銀行調査部『經濟年鑑』).
- 한상진 (1992) 「서울 대도시권 신도시 개발의 성격—광주 대단지와 분당 신도시의 비교 연구」, 『사회와역사』, pp. 61-101. (한·상진 「ソウル大都市圏新都市開發の性格」, 『社会と歴史』).
- 韓元彬 (1930) 「小作爭議의 原因과 対策」, 『농민』 1(1), pp. 20-23. 조선농민사. (韓元彬 「小作爭議の原因と対策」, 『農民』, 朝鮮農民社).

홍인옥(2002) 「지하주거의 실태와 문제점」, 『도시연구』 2002(12), pp. 58-96. (ホン・インオク 「地下住居の実態と問題点」, 『都市研究』).

최현수의(2012) 『2012년 한국복지패널 기초분석 보고서』, 한국보건사회연구원.

(チェ・ヒョンスほか 『2012年韓国福祉パネル基礎分析報告書』 韓国保健社会研究院).

▶政府・自治体のホームページおよび資料

監査院 『監査結果報告書—福祉事業現場実態総合点検』, 2012年11月、監査院ホームページ [http://www. bai. go. kr/](http://www.bai.go.kr/) 2015年7月25日閲覧.

雇用労働部・雇用労働統計ホームページ「雇用部門」

[http://laborstat. moel. go. kr/](http://laborstat.moel.go.kr/) 2015年7月25日閲覧.

国土交通部「国土交通統計ヌリ」ホームページ

[https://stat. molit. go. kr/portal/main/portalMain. do](https://stat.molit.go.kr/portal/main/portalMain.do) 2015年12月12日閲覧.

国土交通部「住居給与」ホームページ [https://www. hb. go. kr/](https://www.hb.go.kr/) 2015年7月25日閲覧.

保健福祉部「基礎年金制度案内」ホームページ

[http://basicpension. mw. go. kr/Nfront_ main/ index. jsp](http://basicpension.mw.go.kr/Nfront_main/index.jsp) 2015年7月25日閲覧.

ソウル特別市「報道資料」2013年1月23日付,

ソウル市ホームページ [http://www. seoul. go. kr/](http://www.seoul.go.kr/) 2015年7月25日閲覧.

統計庁ホームページ [http://kostat. go. kr/portal/korea/ index. action](http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action), 2015年7月25日閲覧.

統計庁ホームページ『人口住宅総調査』

[http://kosis. kr/statisticsList/statisticsList_01List. jsp?vwcd=MT_ZTITLE&parmTabId=M_01_01/](http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?vwcd=MT_ZTITLE&parmTabId=M_01_01/) 2015年7月25日閲覧.

統計庁ホームページ『社会調査』1998、2008年

[http://kostat. go. kr/survey/society/ index. action](http://kostat.go.kr/survey/society/index.action), 2015年7月25日閲覧.

統計庁ホームページ『経済活動人口調査 勤労形態別付加調査』

[http://kostat. go. kr/portal/korea/ index. action](http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action), 2015年7月25日閲覧.

韓国鑑定院 『全国住宅価格動向調査』, 韓国鑑定院 不動産統計情報ホームページ

[http://www. r-one. co. kr/](http://www.r-one.co.kr/), 2015年7月25日閲覧.

韓国銀行経済統計システムホームページ「預金銀行加重平均金利」(新規取扱額基準)

[http://ecos. bok. or. kr/](http://ecos.bok.or.kr/) 2015年7月25日閲覧.

韓国銀行経済統計システムホームページ「国民計定」,

[http://ecos. bok. or. kr/flex/EasySearch. jsp](http://ecos.bok.or.kr/flex/EasySearch.jsp) 2015年7月25日閲覧.

韓国銀行ホームページ「貨幣: 広報教育資料」,

[http://www. bok. or. kr/broadcast. action?menuNaviId=2074](http://www.bok.or.kr/broadcast.action?menuNaviId=2074), 2015年12月10日閲覧.

『京城日報』.

『경향신문』. (『京郷新聞』).

『동아일보』. (『東亜日報』).

『조선일보』. (『朝鮮日報』).

『한겨레신문』. (『한겨레新聞』).

『한국경제신문』. (『韓國經濟新聞』) 홈페이지

<http://www.hankyung.com/news/app/newsview.php?aid=2014082282891#AA.9017240.1>,
2015年11月26日閲覧.

『한국일보』. (『韓國日報』) 홈페이지

<http://www.hankookilbo.com/v/d01a4edfd67d45af8a0fdef878ff13dd/>2015年11月3日
閲覧.

【日本語文献】(あ、か、さ順)

一番ヶ瀬康子(1996)「現代の家族と住居」岸本幸臣・鈴木晃『講座現代居住2 家族と住居』
東京大学出版会, pp. 11-22.

岩田正美(1992)「社会福祉と『居住の不安定』—東京における社会福祉の『一般化』の進
展と『居住の不安定』」『人文学報. 社会福祉学』首都大学東京, 8, pp. 19-59.

江口英一(1979-1980)『現代の『低所得層』—『貧困』研究の方法』(上・中・下), 未来
社.

小倉襄二・真田是(1979)『貧困・生活不安と社会保障』法律文化社.

河合克義(2009)『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』法律文化社.

加藤佑治(1991)『現代日本における不安定就業労働者』お茶の水書房.

唐鎌直義(2002)『日本の高齢者は本当にゆたかか—転換期の社会保障を考えるために』萌
文社.

金秀顕(1996)「한국 공공임대주택 정책의 전개과정과 성격」서울대학교대학원 박사
논문(⇒1997、加藤光一・金大成訳「韓国の低所得層住宅政策と居住運動—韓国公共
賃貸住宅政策の展開過程と性格」(中)『開発論集』60, pp. 107-133.

金富子(2005)『植民地期朝鮮の教育とジェンダー—就学・不就学をめぐる権力関係』世織
書房.

伍賀一道(1988)『現代資本主義と不安定就業問題』お茶の水書房.

京城帝国大学衛生調査部(1942)『土幕民の生活・衛生』岩波書店.

佐藤嘉夫(1981)「都市老人の生活と貧困」副田義也編『老年社会学Ⅱ』pp. 347-400.

清水美知子(2003)「派出婦の登場—両大戦間期における<女中>イメージの変容」『関西
国際大学研究紀要』4, pp. 135-154.

鈴木正文(1938)『朝鮮經濟の現段階』帝国地方行政学会朝鮮本部.

徐仲錫(2007)『한국현대사 60년』역사비평사(=2008、『韓國現代史 60年』文京洙、
明石書店).

- 趙英来 (1983) 『전태일평전』 돌베개 (=2003、大塚ほか訳『全泰壹評伝』 つげ書房新社).
- 朝鮮総督府 (1924) 『大正十一年朝鮮総督府統計年報』.
- 朝鮮総督府 (1933) 『昭和六年朝鮮総督府統計年報』.
- 朝鮮総督府 (1934a) 『昭和五年朝鮮国勢報告』.
- 朝鮮総督府 (1934b) 『昭和七年朝鮮総督府統計年報』.
- 朝鮮総督府 (1940) 『昭和十三年朝鮮総督府統計年報』.
- 朝鮮総督府 (1942) 『調査月報』 第13巻第3号 (昭和十七年3月).
- 朝鮮総督府 (1944) 『昭和十七年朝鮮総督府統計年報』.
- 朝鮮総督官房調査課編 (1944) 『朝鮮国勢調査結果要約』.
- 朝鮮殖産銀行調査部 (1942) 『殖銀調査月報』 1942年7月.
- 高橋亀吉 (1935) 『現代朝鮮経済論』 千倉書房.
- 東京市政調査会 (1940) 『日本都市年鑑』.
- 東京府学務部社会課 (1936) 『東京市・府社会調査報告書64』.
- 特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構・大阪市立大学大学院創造都市研究科 (2008) 『「若年不安定就労・不安定住居者聞き取り調査」報告書—「若年ホームレス生活者」への支援の謀策—』.
- 内閣府 (2009) 『高齢者の日常生活に関する調査』.
- 内閣府 (2010) 『第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査』.
- 内閣府 (2011) 『高齢者の経済生活に関する調査』.
- 中野卓・小平朱美 (1981) 『老人福祉とライフ・ヒストリー』 未来社.
- 中野雅至 (2001) 「戦後日本の失業対策事業の意義—産業対策との比較の観点を中心にして」 『現代社会文化研究』 21, pp. 89—106.
- 西島芳子 (1992a) 「生活保護(医療扶助)世帯の生活歴・居住歴よりみた居住不安定性の要因」 『家庭学研究』 38 (2), pp. 83—93.
- 西島芳子 (1992b) 「生活保護世帯の居住特性と居住歴—低所得階層の居住実態に関する研究—」 『日本家政学会誌』 43 (4), pp. 319—328.
- 日本商業通信社編 (1938) 『朝鮮経済統計年鑑』 日本商業通信社.
- 朴仁淑 (2014) 「韓国の大都市における低所得層高齢者の生活困難と生活不安—在宅高齢者の食生活・介護・住居・労働問題を中心に」 『立命館産業社会論集』 49 (4), pp. 57—77.
- 朴仁淑・孔常吉 (2015) 「韓国における低所得層高齢者の生活史からみる不安定就労と居住の不安定性」 『立命館産業社会論集』 50 (4), pp. 155—176.
- 朴仁淑 (2015) 「韓国における都市貧困層の労働実態とその変貌—日本植民地期から労働者大闘争までの不安定就労者の歴史的考察から—」 『比較文化研究』 118, pp. 197—210.
- 細井和喜蔵 (1954) 『女工哀史』 岩波書店.
- 韓鮮統 (1978) 「ソウルのスラムと低賃金地帯を行く」 『朝鮮研究』 174号, pp. 3—15.

本間信吾（1984）「高齢者の生活不安—求職高齢者における実態」江口英一編『社会福祉と
貧困』法律文化社、pp. 313-350.

樋口雄一（1998）『戦時下朝鮮の農民生活誌—1939～1945』社会評論社.

菱本長次（1938）『朝鮮米の研究』千倉書房.

松崎桑太郎（1986）『老人福祉論—老後問題と生活実態の実証研究』光生館.

松原岩五郎（2015）『最暗黒の東京』講談社.

山田知子（2010）『大都市高齢者層の貧困・生活問題の創出過程—社会的周縁化の位相—』
学術出版会.

横田伸子（2012）『韓国の都市下層と労働者—労働の非正規化を中心に』ミネルヴァ書房.

内閣府「高齢社会対策」ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/pdf/1.pdf> 2015年12月1日閲覧.

OECD（2011）*Pensions at a Glance 2011: Retirement income Systems in OECD and G20
Countries* OECD publishing.

WHO Health Topics WHO ホームページ：

http://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/country_reports/en/index.html
2015年7月25日閲覧.